

ご入園ご入学おめでとうございます

新学期を元気に楽しくすごしましょう！・・・でも もし病気になってしまったら・・・

学校保健安全法でお休みする期間が定められているものがあります

登園・登校可能の判断目安

| | |
|---------------------|---|
| インフルエンザ | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）経過するまで。 |
| 水痘(水ぼうそう) | すべての発疹が かさぶたになってから。 |
| 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 耳下腺・顎下腺又は舌下腺のはれが発症した後5日を経過し かつ、全身状態が良好になるまで。 |
| 咽頭結膜炎 (プール熱) | 熱が下がり、のどの痛み、結膜炎がなくなった後、2日を経過してから。 |
| ヘルパンギーナ | 熱が下がり、食事も十分にできて元気な時。 |
| 溶連菌感染症 | 熱が下がり、有効な抗生物質を1～2日間内服できてから。 |
| 突発性発疹 | 熱が下がって元気な時。 |
| 手足口病 *1 | 発熱、食欲不振、頭痛、吐き気がない時。 |
| 伝染性紅斑 (りんご病) *1 | 合併症（関節炎、貧血、脳症等）がなく元気な時。 |
| 伝染性膿痂疹 (とびひ) *2 | 発疹(ぶつぶつ)が乾燥し、ガーゼで覆るようになってから。 |
| 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。 |
| 麻疹 | 熱が下がったあと、3日を経過し元気な時。 |
| 風疹 | 発疹が消えてから。 |

*1：発疹が残っているだけの理由で登校（園）が、禁止されることはありません

*2：直接接触することにより感染します。登校（園）が許可されてもプール、水遊びは治るまで控えて下さい。

※出席停止の日数の数え方についての例

「月曜に熱が下がって3日たつまで」とは？

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----|----|----|-----|-----|-----|------|
| 発熱中 | 平熱 | 平熱 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 出席可能 |

「木曜に発症して5日たってから出席できる」とは？

| 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 |
|------|----|--------|---|---|---|------|
| 症状出現 | 発熱 | 発症後5日間 | | | | 出席可能 |



お知らせ

- 平成30年度MRⅡ期対象者は平成24年4月2日～平成25年4月1日生の方です。
 - 平成17～21年度に日本脳炎の予防接種の積極的接種推奨が差し控えられていたため特例措置が設けられています。
- 詳しくは母子手帳を確認のうえお問い合わせください。